



平成 31 年 4 月 10 日
 千葉県税理士会
 千葉西支部
 支部長 森 英樹
 〒275-0016 習志野市津田沼 4-11-14
 習志野商工会議所会館 2 階
 電話 047-455-8200
 F A X 047-452-1200

「品 格」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 240 名 (うち税理士法人 15) 準会員 1 名 計 241 名

確定申告無料相談 ご苦労様でした

平成 30 年分税理士会による無料相談実績表

会 場		相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
無 料 相 談	実叻コミュニティホール	1/30・31	35	221	6.3
	八千代台東南公共センター	2/1・4	34	319	9.4
	勝田台文化センター	2/6・7	34	406	11.9
	合 計		103	946	9.2
市・区コーナー		2/18～3/15	95	1,767	18.6
総 計			198	2,713	13.7

平成 30 年分税理士記念日行事による相談実績表

会 場	相談日	従事人数	取扱件数	1 人当り
習志野商工会議所 3 F	3/1	2	4	2



勝田台文化センター



八千代台東南公共センター

❧ 支部長就任のあいさつ ❧

新支部長
森 英 樹

この度、千葉県税理士会千葉西支部の支部長職を賜りました。当支部の信念である「融和と団結」のもとに築き上げてこられた伝統ある会務運営を託され、その重責に身が引き締まる思いであります。私自身、若輩の身ではございますが、引き受けたからには皆様のご期待に添えられるよう、精一杯努めてまいります。

会務にあたりましては、責任感の強い5人の副支部長、また、経験豊富なベテラン会員と有能な若手会員で構成される支部役員の強力なサポートをいただき、支部の伝統を保持しつつ、時には新しい発想を持って積極果敢に支部会員の方々に有用となる運営を行ってまいります。これまで会務に携わってこられました歴代役員の方々には引き続きのご指導をいただけますよう、お願い申し上げます。

～品格を携え、公を実現できる組織となり、地域を活性化する～

我々を取り巻く、ますます複雑化する社会環境のなか、税理士法第1条にある税理士の使命を全うするため、その意味を咀嚼・認識し、業務品質の向上、ひいては税理士としての品格の向上に努めます。そして、地域がつながる、地域が活性化する住みやすい地域であるために、税理士に対する社会的・公共的要請にこたえられるよう、会員相互の親睦と協調を図りながら諸施策を実行してまいりたいと思います。

これからの2年間、全身全霊を捧げ、この組織、会員のため、そしてこの地域のために誠心誠意の気持ちを持って邁進してまいります。さらに魅力ある支部を築き上げていけるよう尽力してまいりますので、更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます、支部長就任のあいさつとさせていただきます。

❧ 支部長退任のあいさつ ❧

前支部長
福 田 繁 男

暖かな春の日ざしが快適な季節になりましたが、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私はこの3月をもちまして、千葉西支部支部長を退任させていただくことになりました。支部長在任中、会員の皆様には多大なるご指導・ご協力をいただき、2年間を無事に終えることができました。誠にありがとうございました。

さて、この2年間を振り返ってみますと、千葉西支部創立40周年記念行事に始まり「資質向上と社会貢献」をテーマに様々な行事・会務を行ってきました。

資質向上については、研修受講時間が確保できるよう、支部独自の研修について、研修時間の延長や、支部親睦旅行時に研修を行うなど配慮してきました。また、綱紀事案が発生していることから、綱紀関係の研修回数を増やし、税理士としての職業倫理の向上を目指しました。

もう一方のテーマである社会貢献については、税務支援事業の無料相談回数を増加し、関連団体と協力して税理士会の広報にも努めました。また、租税教室へ積極的に講師を派遣し、将来を担う児童・学生に対して、租税教育を行うとともに税理士のPRも行いました。

そのほか、電子申告の代理送信割合が上昇したことや、厚生事業活動が活発に行われたことなど、会員の皆様のご協力がなければ成し得ないことも多くありました。

最後になりますが、会員の皆様には、改めて感謝申し上げますとともに、新執行部へのご指導ご協力をお願いいたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

お礼の言葉



千葉西税務署長
本間英夫

陽春の候、千葉県税理士会千葉西支部の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

福田支部長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素から当署の税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年分の確定申告につきましては、皆様のご支援とご協力のお陰をもちまして、無事終了することができました。

会員の皆様におかれましては、年間を通じて最も繁忙期であるにも関わらず、管内の各相談会場における「税理士による無料申告相談」の開催や「確定申告電話相談センター」への従事、さらには、「青色申告への協議派遣」など、支部をあげて多岐にわたりご支援をいただきました。また e-Tax による「代理送信」のほか、各会場におけるパソコンを利用した ICT 申告の更なる利用拡大にも多大なるお力添えをいただきましたことを重ねて感謝申し上げます。

私ども国税組織に課された使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適性かつ円滑に実現する」であります。そのため、納税者の利便性の向上に向けた様々な取り組みを進める一方で、適性・公平な賦課徴収の実現に向けて更なる努力を重ねてまいります。

更に、よりの確な税務行政を行うためにも、税の専門家である皆様のお力添えを引き続き賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、千葉県税理士会千葉西支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。

副支部長の抱負



総務部担当
芥川 誠

この度、森英樹新支部長のもと、副支部長を拝命いたしました。副支部長としては、今期で3期目となり、総務部を担当することとなりました。非常に重責を感じておりますが、各部と連携・協調しながら会員の皆様のご期待にそえられるように務めてまいります。

前々期は研修部・厚生部を担当し、前期においては研修部・広報部を担当いたしました。会員の皆様に支えられ、私なりに何とか職務を全うすることができましたこと、感謝申し上げます。

総務部は、以前に副部長・部長と何年かにわたり担当してまいりました。総務部の仕事は、支部の屋台骨として、各部の運営及び会員の皆様の支部活動を円滑に行うことができるような体制づくりをするとともに、会員の皆様が安心して活動することができる組織を整備していくことだと考えております。矢代雅義新総務部長をはじめ総務部員とともに、総会や幹事会・例会の運営を通じ、皆様には有益な情報を発信・提供し、皆様のご意見を反映させられるよう努めてまいりますので、会員の皆様におかれましては、ぜひ積極的なご参加をお願いいたします。

これからの2年間、皆様から与えられた機会を活かすために、精一杯務めてまいります。皆様にはご協力、ご支援をお願いすることもあるかと存じますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。



副支部長の抱負



厚生部と制度部担当
徳山博章

この度、前期に引き続き2年間副支部長を拝命することとなりました。森英樹新支部長のもと支部を盛り上げていきたいと思ひます。

担当は前期に引き続き厚生部と制度部になります。

厚生部、制度部ともに、部長をはじめとして、経験豊富なメンバーが揃っているので心強く思っております。きっと大活躍してくれることでしょう。

厚生部は、支部旅行やゴルフ・テニスなどをはじめとしたイベントにたくさんの会員に参加していただき、楽しんで懇親を深めていただけることを目的に活動していきます。

制度部では、税制改正の建議書作成にあたり支部の意見を取りまとめること、電子申告と書面添付のさらなる推進に向けて活動していきます。

さらに今期は、令和元年11月8日に開催されるシンポジウムの発表が千葉西支部の担当となるので、それに向けて創設されたシンポジウム特別委員会の担当副支部長も拝命いたしました。メンバーは隅田委員長をはじめ、比較的（税理士会の中では）若い会員を中心に、研究テーマである税理士法について、試行錯誤しながら原稿作成、発表に向けての準備を進めていますので、会員の皆様方の暖かいご支援、ご指導をいただければありがたいと思ひます。

2年間の任期を全うして、無事に卒業できるように頑張りたいと思ひますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



広報部担当
澤里忠良

この度、森英樹新支部長の下、副支部長を拝命することとなりました。

大役を受けることとなり責任を痛感しているところです。担当は広報部だけとなっていますので、比較的長い間、当部に携わってきたところもあり、若干「ホッと」しております。

広報部の所掌事項は、支部業務執行細則25条、別表3に掲げられてあります。

- ① 機関誌の発行に関する事項
- ② 支部ホームページに関する事項
- ③ 広報宣伝に関する事項
- ④ 租税教育に関する事項が主な仕事となっております。

支部広報誌は年4回発行しており、ホームページには現在、支部長挨拶・会員名簿・無料相談案内・会員専用ページ、その中には会報バックナンバーなどを掲載しています。対外広報活動としては、租税教室を実施していますが年々、中学・高等学校にシフトされてきている傾向になります。担当していただく会員の数も若干減少傾向にありますが、将来を担う若い人たちの税への関心や社会への参画意識を高め、ひいては国民の健全な納税者意識が醸成されることを期待し、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

新部長には桑原正樹会員と広報部経験豊富な部員の皆様とともに頑張りたいと思ひます。

いずれにしましても広報誌の発行に当たっては会員皆様のご協力が必要となります。

今後とも、精一杯努めていきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

副支部長の抱負

研修部と綱紀監察部担当
林 道 廣

今年度から新たに副支部長に就任することとなりました。担当は研修部と綱紀監察部となりますが、どちらも部長以下多くのメンバーが前期から引き続き留任されているので、部員の方々と協力して、会員の期待に沿えるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

税理士会研修部では平成 28 年 4 月から国民・納税者から信頼される研修制度の構築という観点から「年間 36 時間以上の受講義務化」となっております。支部においても、会員の皆様の一層の資質の向上に役立てるよう、鶴田部長を筆頭に研修部員と協力して、より多くの会員が参加する充実した研修会の提供に努めてまいります。会員の皆様からも研修のテーマ・内容についてご要望、ご提案をお願いいたします。

綱紀監察部は、会員の皆様が綱紀事案に巻き込まれないための未然防止の活動が最も重要です。研修等の機会を通じて、税理士法や会則等を学び、綱紀監察事例を聞くことにより、税理士法に抵触するとはどういうことかを理解し、身に付けていただきたいと考えております。会員の皆様が「綱紀事案」となることがないように、また、会員事務所の職員が「監察事案」とならないように、氏家新部長のもと留任する経験豊富な部員と協力して、色々な機会を利用して、未然防止に努めてまいります。

研修会等を通じて、支部活動の更なる「融和と団結」の一助となれば幸いです。

これからの 2 年間、会員の皆様のご支援ご協力をよろしく願いいたします。

経理部と税務支援対策部担当
齊 藤 裕 介

この度、経理部と税務支援対策部の副支部長を拝命いたしました。前期・前々期と総務部長として事務局の移転や創立 40 周年記念式典の開催などの運営を行ってまいりましたが、すべての行事を無事に終えることができました。これもひとえにみなさまのご協力のたまものと感謝しております。本当にありがとうございました。大変なこともございましたが、今思えば楽しかったです。忘れただけだと思いますけど。

今後は経理部と税務支援対策部の副支部長といたしまして、会員のみなさまのご期待に応える事務運営を行ってまいりたいと思っております。

経理部といたしましては、支部会員の減少により収入が減少していく一方、消費税増税などに伴い経費が増加していくという、今後の支部運営のあり方を左右する重要な問題を抱えております。いかに適正な予算を組んでみなさまからお預かりした大事な会費を無駄なく使えるかに取り組んでまいります。

税務支援対策部といたしましては、無料相談の電子申告化に伴う支援事業のあり方をどう変えていくかを考えていかなければならないと思っております。

いかに会員のみなさまが参加しやすい支部を目指していくかを森支部長のもと、執行部と共に考えていきます。

この 2 年間、会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。



無料相談に参加して

船本幸史

今回私は、2月7日に勝田台文化センターで行われた確定申告無料相談に参加しました。会場では「受付担当」の役割を与えていただき「収受」を中心に携わらせていただきました。

平成30年9月に税理士登録し、初めての確定申告無料相談ということもあり、大変緊張して臨みましたが、会場で先輩方からアドバイスや激励をいただき、非常に安心させていただいたことで、いい緊張感で相談者の方々へ対応することができました。

平成30年分の確定申告無料相談からは e-Tax を中心に行う方針となっており、納税者の方々にも e-Tax をご利用いただけるよう推奨するご案内をしました。実際、納税者の方からは e-Tax で行うことに難色を示されている方もおられましたが、開始手続などを税務署の方々と同席し、確認しながら進められることなどもご説明すると「いい機会だからやってみよう」と受け入れていただける方が多かったことは大変印象的でした。納税者の方々には電子申告自体に抵抗があるわけではなく、ご自分でやることに抵抗を感じておられ、教えてもらえれば積極的に取り組んでいただけることを痛感しました。

パソコンでの入力に少し時間を要することから、パソコンコーナーでは、税理士だけでなく、税務署職員の方々も入力対応に入っていたことで、納税者の方に対応できる人数が多くなり、効率的な相談と申告ができたように思えました。

当日は、会場責任者・副責任者の方をはじめ、多くの会員から助けをいただき無事に終えることができました。ありがとうございました。



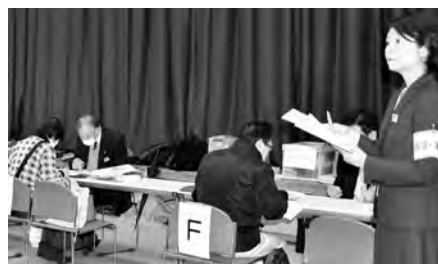
松本敦子

支部広報誌 160 号が発行される頃は桜のピークも終わっているのではないのでしょうか。10連休を前に5月申告の準備に取りかかっている方も多いかと存じます。

今回私は初めて「確定申告無料相談」に参加しました（勝田台文化センター及び習志野市役所）。船橋の会計事務所で所属税理士として勤務していた頃は「無料相談、もちろん参加しないですよ」という雰囲気が事務所内に漂っていたので無料相談に参加することはありませんでした。しかし昨年12月に自宅で開業し時間に余裕があったこともあり、今回初めて無料相談に参加いたしました。

参加前は「見ず知らずの方々の確定申告を短時間にこなすことができるのか」心配で「あと〇日で無料相談だ」とカウントダウンしつつ確定申告の研修資料を読み直す日々でした。

勝田台文化センターでは「無料相談に参加することは初めてです」と正直に申告したこともあり“案内係”というありがたい係にさせていただきました。実に忙しい会場でしたが、相談・申告の流れや納税者の年齢層などが把握でき助かりました。習志野市役所では実際に25人の納税者の方の申告のお手伝いをしました。納税者の方の目の前で必要書類を確認し申告書作成のお手伝いをした際「来て良かったわ」と言っていただき、とても温かい気持ちになりました。千葉西支部の会員の方々も本当に優しい方ばかりで、初心者マークの私に色々ご指導して下さい大変感謝しております。来年の無料相談にも参加し、少しでも納税者の方や支部のお役に立てたらと思っております。



無料相談に参加して

岩澤英彦

はじめて無料相談に参加して、私を感じた事は、税金の計算を通じて相談者と時間を共有して笑顔で帰っていただくことがこの無料相談ではないかと思いました。笑顔とは、自分の税金計算のわからない悩みの助けをしてあげる事で社会貢献をすることだと感じました。

私が担当した八千代台東南公共センターは、当日全体で約162件、税理士12人と千葉西税務署の方で担当しました。私もその内、15～20件近くを担当させていただきました。

特に感じた事が3点ありました。1点目は、高齢化に伴い公的年金生活の方と医療費控除の方が多かった事。2点目は、資料の準備と計算をされている方とされていない方についての対応です。3点目は、電子申告への対応です。

1点目は、今の日本の3人～4人に1人が65歳以上の方のため、そのように感じました。2点目は、医療費控除の領収書の計算をされていない方の案内で時間をかけてしまった事を私は反省しております。限られた時間の中でどのようにして相談者の方に理解していただけるかを今後の課題としたいと思います。

3点目に関して、相談者の3人に1人は、電子申告という新しい方法になじまない人が多いと感じました。これは、従来と新しい方法の利点や欠点を説明して、新しい方法の電子申告へ導く努力が必要だと感じました。

最後に貴重な機会を与えていただいた千葉県税理士会千葉西支部の方や千葉西税務署の方に感謝を申し上げたいと思います。



長岡忠昭

昨年10月に千葉西支部に入会し、初めて税理士として確定申告無料相談に参加させていただきました。

快晴で暖かい1月30日、朝8時、実籾コミュニティホールの会場に到着しました。

会場には何人かの相談者が順番待ちをされておられました。既に税務署の職員方がおられ、私も相談者と間違われ「まだ相談開始まで時間があるのでお待ちください」と言われてしまいました。慌てて、胸の税理士バッジを示し、会場に入る羽目になりました。私は税理士としては新米ですが、昨年税務署を再任用満期退職したシルバー税理士なので相談者と間違われたと思います。



相談者は、年金受給者の還付申告の方がほとんどでした。

相談者の中には私と年齢が同じで、昨年再雇用で働いていた会社を退職し、余りに暇なので、また暮れに別の会社に週3日で働くことになった由。そこで、年金と給与の確定申告をされたいとの相談でした。余りに我が身と同じであり、苦笑をしてしまいました。

その後も、年金受給者からの相談が続き、その中には米国勤務に伴うドル建て公的年金とか、特殊なものもありましたが何とか無事終了することができました。

たくさんの方々と接することができ、大変貴重な経験をさせていただきました。



 **無料相談に参加して** **片岡雅文**

今年は勝田台文化センターで行われた無料相談に参加しました。「今年は」と書きましたが、私は毎年こちらに参加させてもらっており、当日の朝はそろそろ見慣れてきた道を歩きながら、例年とは少し異なる作業をすることに、若干の緊張を感じておりました。

というのも、今年はe-Tax担当ということで、パソコンを使って電子申告をするという役割を担うことになっていたのです。最初のうちは、確定申告書等作成コーナーの使い勝手に戸惑う部分もありましたが、ご高齢の方が多く相談者に手書きの負担を掛けなくてすみ、私たち税理士にとっても計算ミスに神経を使う必要がなく、結果として、非常に円滑な運営につながったのではないかと考えています。

ただ、途中、インターネットへの接続不良というパソコンならではのトラブルも生じました。作業ができない間、看護師をしているという相談者の方とは「パソコンにはこういう怖さがあるね」とか「電子カルテは便利だけど、お年寄りの患者さんの中には、やっぱりお医者さんには目を合わせて話を聞いてもらいたいって声もあるよね」といった話をしました。

数分で復旧したので、相談者の方が不満に思うということもなく、終始笑顔で話してくださっていましたが、私自身、今年は相談者の方と会話する機会が減っていたのは事実で、税理士としてというよりはむしろ、人間として意識していなくてはいけないことなんだろうなと思いました。

加藤淳子

今年も確定申告の無料相談に参加いたしました。

今回の担当会場は美浜区役所でした。

9時ちょうどの相談開始とともに多くの相談者が相談会場に流れ込み「今年も始まった・・・」とうなだれつつ気合いを入れました。

最初は例年通りの相談業務を行っていましたが、いざ納税者の方から「私と主人とどちらで医療費控除を受けた方が有利でしょうか?」とか、扶養控除、特定扶養などの年齢が関係する事項となると、普段パソコンに頼っているせいか、改めて電卓をたたいたり、確定申告の手引きを広げたりと、確定申告の無料相談でしか働かない部位の脳がフル回転し、とても疲れました。

それと同時に、電子申告が普及する前の無料相談は大変だったのだらうと思いました。

今回の無料相談ではパソコン入力のアルバイトの方が16時過ぎで帰ってしまうということで、その後そのアルバイトさんに代わり、17時頃まで入力を手伝うことになりました。

通常は税務署に雇用されているアルバイトの方が行う入力を、国税局から委託を受け相談者に対応する税理士が代わりに行うという不可思議な状況になりましたが、貴重な経験にもなりました。

普段、税理士に接することのない方からの色々な相談に対応することができ、無料相談は私にとっても刺激になる機会となっています。ありがとうございました。



無料相談に参加して

廣瀬大典

今回、確定申告無料相談員を、習志野市役所・八千代市役所(2日)・千葉市美浜区役所・千葉西青色申告会、と合計5日間担当しました。

基本的には相談員が電子申告ソフト入力のため下書きを作成し、パソコン入力係の方へ送る形式でしたが、八千代市役所のみ手書きにより申告書を作成して提出する形式でした。

私は会計ソフトを用いた電子申告が前提の実務しか経験したことのない人間のため、自動計算と自動転記の無い、手書きによる申告書作成は最初やや戸惑うものでした。

所得控除の計算式を「申告の手引き」に基づいて都度確認しながら慎重に手書きで申告書を作成するというのは貴重な経験でした。

印象深かったことは、習志野市役所にて名札を付けて相談員をしていた際、習志野市役所に長らく勤務されていたという方に、土地の人間であるかを訊かれた会話の流れで、その方は「私の祖父を知っている」とのことでした。

習志野市の漁業委員や農業委員を務めていたという祖父が世を去ったのは既に四半世紀以上もの過去の話です。にもかかわらず、好意的な色彩で故人を語っていただけというのは嬉しいものであり、また、人間の評価は世を去った後、社会によって真に下されるものであるとも感じました。

今回の無料相談ではそのあたりを改めて考えさせられました。

自身の確定申告業務と並行して相談員を担当することは、スケジュール面においてやや困難ではありますが、今後もできるだけ相談員は担当していきたいと考えています。



有田努

今回の確定申告無料相談会は、e-Tax 担当者として参加させていただきました。

今年の大会場での相談会の注目すべき点は、実叻コミュニティホールが会場として加わったことと、事務の効率化・計算の正確性という観点から税理士がパソコンの入力を行い申告書を作成するということです。そのため、事前に1月の下旬頃、e-Tax 担当者の研修会に参加させていただきました。その内容は、利用者識別番号の取得の流れ・入力の仕方などです。税務署の担当者の方から、配布された説明書をもとにe-Taxの「確定申告書作成コーナー」の画面を利用して指導をしていただき、また、当日の会場のなかの配置の確認もしていただきました。この研修会によって、e-Tax 担当者の不安がある程度解消され、事前に対策をとることができたのではないのでしょうか。そして、特に時期からみてインフルエンザが流行していたので普段の健康管理には十分注意が必要となりました。

当日は、相談開始にe-Tax についての入念な打ち合わせが行われました。まず、緑色の用紙に源泉徴収票や控除関係の情報をまとめて記入し、その用紙を参考にして処理を行う流れとなりました。会場のなかでは、e-Tax が初めての利用の方でも効率よく作成された申告書を見て笑顔で帰られる姿が散見されました。

会場関係者様の努力の甲斐があって今回の税理士のe-Tax を利用しての相談会を無事に終えることができました。今後は、この相談会の利便性を多くの地域の納税者に周知させ、申告書の作成のために会場まで足を運んでもらえるような対策が必要であると思います。



各部だより

総務部

〈行事予定〉

○平成 31 年 4 月 23 日 (火)

第 1 回幹事会・研修会・例会・署との連絡会

場所：習志野商工会議所

○令和元年 6 月 12 日 (水)

第 42 回定期総会

場所：ホテル ザ・マンハッタン

〈報告事項〉

○平成 31 年 1 月 16 日 (水) 第 4 回幹事会

場所：モリシアホール

(議決事項)

1. 支部規約の一部改正の件
2. 支部個人情報の取扱いに関する細則の制定の件
3. 支部個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する細則の一部改正の件
4. 支部会費滞納者に関する会則処分申立書を提出する件
5. シンポジウム特別委員会委員増員承認の件

(報告事項)

1. 南部元会員の葬儀関係支出の処理について
2. 事務局臨時職員の採用方法及び雇用形態について
3. 各部報告

広報部

1. 租税教室について

〈実施結果〉

○平成 31 年 1 月 15 日 (火)

千葉市立花園小学校 4 クラス (125 人) を
2 名の会員で実施

2. 原稿依頼について

次号は「定期総会号」となります。その中で

「表彰受賞者のお言葉」を掲載させていただきますので、該当された会員の方は、ご協力よろしくお願いいたします。

経理部

○会費の口座振替の手続きが未了の会員へ

制度を導入して 3 年目を迎えます。4 月上旬の会費持参がなくなり、お陰様で事務局の業務の効率化が実現しました。令和元年度までは条件を満たした振込による納付には振込手数料相当額の控除が適用されますが、令和 2 年度からは適用されません。したがって、会費の口座振替の手続きをされることをお勧めします。令和 2 年度からのご利用にあたり今すぐ手続きいただくことも可能です。年内の申し込みであれば書類不備があっても余裕がありますが、早期の手続きをお願いいたします。

口座振替でも、年度途中で退会したり他支部等に事務所移転などした場合には、月割で返金しますので、近い将来そのようなご予定のある方もご安心下さい。

口座振替奨励金を享受していただき、また、事務局業務の一層の効率化を図るため、皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。

不明な点がございましたら支部事務局までお問い合わせ下さい。

厚生部

〈行事予定〉

○4 月 19 日 (金) 税理士関東テニス大会

場所：エストーレホテルアンドテニスクラブ

○今年の支部親睦旅行は 9 月を予定しております。

日程・場所は決まり次第お知らせいたします。

第一回支部ゴルフコンペ

徳山 博章

去る4月3日、習志野高校が甲子園の決勝戦で熱戦を繰り広げる中、われらが税理士会千葉西支部ゴルフ部は久能カントリー倶楽部にて、平成最後の支部ゴルフコンペを開催しました。好天に恵まれ、桜を愛でながらの心地よいラウンドとなりました。

今回は21名の参加となりましたが、初参加の後藤一誠会員や約2年ぶりに参加の小長谷藤兵衛会員の参加などもあり、賑やかなコンペとなりました。コースは名門コースに相応しく、自然の地形をそのまま活かした美しいコースで、各ホール変化に富み、かつ戦略性のあるコースでした(要はけっこう難しいコースでしたということです…)。その中でもスコア83(OUT 46 IN 37)とベストグロスを出した江野澤藤利会員はさすがでした。普段から弛まぬ努力をされているのでしょう。なお、コンペの結果は以下のとおりとなります。

〈平成31年度 第1回支部ゴルフコンペ結果〉

- 優勝：小長谷 藤兵衛
準優勝：佐 藤 徹 様(朝日生命)
3位：甲 斐 義 雄
4位：江野澤 藤 利
5位：佐 藤 照 雄

千葉西支部ゴルフ部では新入部員大募集中です。腕に覚えのある方はもちろん、初心者の方も大歓迎です(優遇ハンデあり)。皆様のご参加をお待ち申し上げております。

千葉西支部ゴルフ部幹事一同



税務支援対策部

会員の皆様方におかれましては、多忙な確定申告期に税務支援事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

とりわけ平成30年度の大会場の確定申告無料相談会は、会場変更(習志野市消防庁舎→実籾コミュニティホール)や実施時期が早まったこと(1月30日から)、ICTの大幅な導入もあり、担当された会員の方々に大変なお苦勞をおかけしたと存じます。重ねてお礼申し上げます。

反省点としては、パソコンに入力するための用紙(緑色の紙)の書き方をもっと会員に周知すること、受付票の配布の仕方などがあり、改善していきたいと存じます。

税務支援事業が、小規模納税者の支援だけでなく税理士自身のために行う事業でもあるということを常に念頭に置きながら、各会場の効率的な運営・会員の負担軽減を図り、無料相談会を実施して参りたいと存じます。

会員皆様のご協力で成り立っている税務支援事業です。今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



続・ちやうごの掲示板

値段は事業者の手の内にある

最近のテレビコマーシャルで、人件費や輸送費の負担が増加しているなどを理由に食料品が値上げされていることに気がついていませんね。

これは間違いなく、2019 年（令和元年）10 月から適用を予定している食料品の軽減税率を意識してのことでしょう。

これは、平成 30 年 5 月 18 日に 4 省庁（消費者庁・財務省・経済産業省・中小企業庁）が一体となって公表した『消費税の軽減税率制度の実施に伴う価格表示について』において、“価格設定は任意であることをベースとして税込価格を設定”するという指針が公表されたことも関連しているものと考えられます。

この指針では、価格設定は事業者が決定するものであり、基本的に税込価格により設定することを推奨していると見る事ができます。

消費者の立場からスーパーや大型家電量販店で商品を購入するときに、商品代金の合計額を財布から用意してレジで精算するときに消費税は別途ですと言われて、ムッとしたことはありませんか。

コンビニでビールを買ったときに酒税を別途請求されることはありませんし、ガソリンを給油してガソリン税（揮発油税及び地方揮発油税）を別途請求されることはありません。

なぜ、消費税だけは別途請求するのでしょうか。平成元年の消費税導入の際に大手チェーンストアや百貨店で税込にすると便乗値上げで客離れが起こることを恐れて外税方式導入を強引に要求して、これを許したことが原因です。

今回の消費税率の改正で、1 万円の商品を買って、消費税 1,000 円を別途請求されたらどのような気持ちになります？同じ商品を税込価格で販売している他のお店を探して買い物することになりませんか。

商品の価格を決めるのは事業者です。税込価格で販売した事業者は売上金額の 110 分の 10 又は 108 分の 8 を抽出して売上税額として計算することで済むのです。

税抜価格で販売し、別途仮受消費税を集計するのは、事務手続き上大変な手数となるでしょう。

商品価格は事業者が決めて、先生方がサポートすることにより乗り切りましょう。
（千葉県税理士会千葉西支部 特別会員 岩下忠吾）

会員の異動

○新入会員



高橋 祐二郎

31 年 1 月 8 日（松戸支部より）

千葉市花見川区花園 2 - 9 - 18

税理士法人飯島・森田合同事務所

TEL 043 - 273 - 3740

趣味 ドライブ



伊藤 千尋

31 年 1 月 9 日（東京会より）

習志野市津田沼 7 - 10 - 8

TEL 080 - 4157 - 0699

趣味 サッカー、フットサル、
スポーツ観戦



山中 康堂

31 年 4 月 1 日（東京会より）

習志野市谷津 3 - 1 - 43 - 808

TEL 047 - 452 - 6233

趣味 写真

かもめ税理士法人

31 年 1 月 4 日（新規入会）

千葉市花見川区幕張本郷 2 - 2 - 1

ニューエイト本郷第 6 - 203

TEL 043 - 445 - 8776

社員税理士 大田川智子・隅田容代

かもめ税理士法人 八千代オフィス

31 年 1 月 4 日（新規入会）

八千代市八千代台東 4 - 13 - 2

TEL 047 - 483 - 1766

社員税理士 能田宗建



○事務所変更

矢野馬 通永

八千代市八千代台西1-4-9

第三小林ビル3F

TEL 047-489-5123

○所属→開業

荒浪 治美

千葉市花見川区検見川町3-300-39

TEL 043-271-5321

○開業→本店社員

大田川 智子

千葉市花見川区幕張本郷2-2-1

ニューエイト本郷第6-203

かもめ税理士法人

TEL 043-445-8776

隅田 容代

千葉市花見川区幕張本郷2-2-1

ニューエイト本郷第6-203

かもめ税理士法人

TEL 043-445-8776

○開業→支店社員

能田 宗建

八千代市八千代台東4-13-2

かもめ税理士法人 八千代オフィス

TEL 047-483-1766

○退会会員

渡 邊 美保子 30年12月28日(成田支部へ)

美谷島 哲也 31年1月15日(市川支部へ)

千葉 幸男 31年1月16日(死亡退会)

久保木 勝雄 31年3月5日(死亡退会)

訃報

●千葉 幸男会員(享年87歳)

平成31年1月16日ご逝去

●久保木勝雄会員(享年91歳)

平成31年3月5日ご逝去

●駒井 悦子会員ご母堂

田形 幸子様(享年74歳)

平成30年10月15日ご逝去

●齋藤 敏夫会員ご母堂

齋藤登美子様(享年93歳)

平成31年1月5日ご逝去

●高澤 秀明会員ご尊父

高澤 堯様

平成31年1月31日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



編集後記

確定申告期も終了し、少しずつ暖かくなってきましたこの時節、皆様はいかががお過ごしでしょうか。

新元号が発表されました。平成は30年余で終わりを迎えますが、その期間で社会のありようは大きく変わりました。一個人としても、その始まりの頃は想像もなかった状況に置かれています。30年という期間はどなたにとっても決して短くはない期間であったと思います。

新元号「令和」は既に眼前にあります。その終わり際、また社会は大きく変わっていることでしょう。全ては一期一会であり再会することはありません。小さなものから重大なものまで、日々の選択決断は悔いのないものでありたいと思います。

お忙しい中、ご寄稿くださいました皆様本当にありがとうございました。協力と善意により機関紙、ならびに税理士会会務は成立しています。今後ともよろしく願いいたします。
(廣瀬 大典)

ネットが便利 e-TAX
消費税は期限内に!

日税グループは、税理士界ひとすじに おかげさまで45周年！

税理士とその関与先のために



税理士先生とその関与先様のために様々なご相談にお応えします！



税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

- ・税理士顧問料の集金代行
- ・税理士・職員向け研修会の企画・運営
- ・関与先の事業に係わる集金代行
- ・関与先の経営課題解決

株式会社 日税ビジネスサービス

0120-155-551



不動産の売買仲介

関与先の不動産案件をご紹介ください。

- ・相続
- ・物件調査
- ・収益物件・有効活用
- ・財産評価サポート
- ・不動産鑑定評価

株式会社 日税不動産情報センター

03-3346-2220 (本社代表)



生命保険

- ・がん保険・医療保険
(全税共集団取扱保険料適用)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社 共栄会保険代行

0120-922-752



生命保険・損害保険

- ・団体所得補償保険
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング

株式会社 日税サービス

0120-312-112



日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F

日税グループ

検索